



毎月 1 回 1 日発行

発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 2-8(新小伝馬町ビル 6F)

電話 03 (6661) 9730 FAX 03 (6661) 9733

発行責任者：西村浩一

編集委員会：津島存佐 牧之内洋一 渡辺亮佑 沼崎光祥

野田徹 白石栄一 印刷所：(株)白 橋

R 7.8.26 撮影



災害緊急調査（国土交通省の災害査定官が被災箇所にて復旧方針・工法等の技術的支援・助言）
R7.8.6からの大雨により国道223号（鹿児島県霧島市）で土砂崩落（国土交通省 HP より）

目 次

令和 7 年防災功労者内閣総理大臣表彰の受賞者が決定……………	2
石川県国道249号の権限代行区間約53km、R11年春迄に本復旧完了予定……………	3
令和 7 年梅雨前線豪雨等による大雨で被災した岐阜県の道路・河川等の迅速な復旧を支援……………	5
大規模災害時の災害査定の効率化（簡素化）の内容を決定……………	6
令和 7 年 8 月 6 日からの大雨により被災した熊本県氷川町に災害復旧技術専門家を派遣……………	8
“防災・減災対策強化へ” 50億円配分……………	9
災害復旧技術専門家を熊本県氷川町に派遣……………	14
協会だより 令和 7 年度災害復旧促進全国大会の概要をお知らせします……………	16
令和 7 年度災害復旧及び災害防止事業功労者表彰について……………	16
被害報告……………	令和 7 年 9 月 1 日現在…17

令和7年防災功労者内閣総理大臣表彰の受賞者が決定！

～国土交通省関係では、1個人及び13団体が受賞～

令和7年9月12日 水管理・国土保全局河川環境課
砂防計画課、防災課

令和7年防災功労者内閣総理大臣表彰[※]の受賞者（14個人、58団体）を内閣府において決定しました。このうち、豪雨災害に対する水防活動、土砂災害防止活動、緊急災害対策活動（TEC-FORCEによる被災自治体支援活動）に著しい功績があったとして、国土交通省の活動に関係する1個人及び13団体が表彰されることになりました。

なお、表彰式の日程等については、内閣府から別途発表があります。

※ 防災功労者内閣総理大臣表彰は、『「防災の日」及び「防災週間」について』（昭和57年5月11日閣議了解）に基づき、災害時における人命救助や被害の拡大防止等の防災活動の実施、平時における防災思想の普及又は防災体制の整備の面で貢献し、特にその功績が顕著であると認められる団体又は個人を対象として行われるものです。

国土交通省関係の受賞者（1個人及び13団体）[※]

詳細は別紙を参照

(1) 水防活動関係……………7団体

[災害現場での顕著な防災活動]

(令和6年7月25日からの大雨)

- ・由利本^{ゆりほんじょうし} 市消防団＜秋田県＞
- ・戸沢村^{とざわむら} 消防団＜山形県＞

(令和6年台風第10号)

- ・藤枝市^{ふじえだし} 消防団＜静岡県＞
- ・屋久島^{やくしまちよう} 町 消防団＜鹿児島県＞

(令和6年9月20日からの大雨)

- ・輪島市^{わじまし} 消防団＜石川県＞
- ・珠洲市^{すずし} 消防団＜石川県＞
- ・能登^{の と ちょう} 町 消防団＜石川県＞

(2) 土砂災害防止活動関係……………1個人及び1団体

[防災体制の整備]

- ・一般財団法人 砂防・地すべり技術センター
研究顧問 藤田^{ふじた} 正治^{まさはる}＜京都府＞
- ・早稲田学区自主防災連絡協議会＜広島県＞

(3) 緊急災害対策活動関係（TEC-FORCEによる被災自治体支援活動）……………5団体

[災害現場での顕著な防災活動]

(令和6年1月1日の能登半島地震)

- ・内閣府沖縄総合事務局 緊急災害対策派遣隊
- ・国立研究開発法人 建築研究所 緊急災害対策派遣隊
- ・国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所 緊急災害対策派遣隊

(令和6年1月1日の能登半島地震、9月20日から
の大雨)

- ・国立研究開発法人 土木研究所 緊急災害対策派遣隊

(令和6年1月1日の能登半島地震、7月25日から
の大雨、9月20日からの大雨)

- ・国土交通省 緊急災害対策派遣隊



表彰状を授与する石破総理

国道249号（^わ輪^じ島^ま市^{もん}門^{ぜん}前^{まち}町^す～^す珠^{わか}洲^や市^ま若^{まち}山^{まち}町）の
権限代行区間約53km全区間について
R11年春迄に本復旧完了予定

令和 7 年 9 月 2 日 道路局国道・技術課

令和 6 年能登半島地震及び令和 6 年 9 月の豪雨災害により被害が発生した国道249号沿岸部は、国の権限代行により復旧工事を進めています。

国道249号沿岸部の権限代行区間約53km全区間は今春に公表した本復旧方針により、用地取得や大型構造物の施工等が順調に進んだ場合、令和11年春迄の本復旧完了を予定しています。

引き続き、令和 6 年能登半島地震から 5 ヶ年程度での本復旧完了を目指し、一日でも早い本復旧完了に向け工程短縮を図っていきます。

【国道249号沿岸部権限代行区間約53km全区間の本復旧方針】

	工 区	本 復 旧 方 針
①	^{なか} 中 ^や 屋トンネル工区	（現道の中屋トンネルは活用した上で）中屋トンネル輪島側坑口以北は新たなトンネルによる別線復旧
②	^{せんまい} 千 ^だ 枚田工区	隆起海岸を活用した別線復旧
③	^{おおかわ} 大 ^{はま} 川浜工区	隆起海岸を活用した別線復旧
④	^{ほうさか} 逢 ^さ 坂トンネル工区	トンネルによる別線復旧
⑤	^{おおたに} 大 ^{たに} 谷トンネル・ループ橋工区	現道位置での復旧

大規模被災箇所位置図

- 迂回路となり得る県道・市道の有無や、隆起海岸と崩落土砂の到達範囲などを加味した本復旧方針を基に、**原位置復旧**や**隆起海岸を活用した別線復旧**および**トンネルによる別線復旧**を実施中。
- **権限代行区間約5.3km全区間の本復旧**は、用地取得や大型構造物の施工等が順調に進んだ場合、**令和11年春迄の完了**を予定しています。
- 令和6年能登半島地震から5ヶ年程度での本復旧完了を目指し、一日でも早い本復旧完了に向け工程短縮を図っていきます。



①中屋トンネル工区

(地震被災状況 R6.1)

(復旧状況 R7.7)



②千枚田工区

(地震被災状況 R6.1)

(復旧状況 R7.5)



③大川浜工区

(地震被災状況 R6.1)

(復旧状況 R7.5)



いのちとくらしをまもる 防災減災

令和 7 年梅雨前線等による大雨関連

令和 7 年梅雨前線等による大雨で被災した 岐阜県の道路・河川等の迅速な復旧を支援

～設計図書の簡素化や書面査定の上限額引上げにより、災害査定を効率化します～

令和 7 年 9 月 4 日 水管理・国土保全局防災課

令和 7 年梅雨前線等による大雨により、岐阜県で多くの公共土木施設が被災したことから、災害復旧事業の災害査定について、設計図書の簡素化や被災現場に赴かず書面により査定を行う対象を拡大することにより、災害査定の効率化・迅速化を図ります。

<対象区域>

岐阜県全域

<災害査定の効率化>

○設計図書の簡素化により早期の災害査定を実施

- ・既存地図や航空写真、代表断面図を活用することで、測量・作図作業等を縮減する。
- ・土砂崩落等により被災箇所へ近寄れない現場に対し、航空写真等を用いることで、調査に要する時間を縮減する。

○書面による査定上限額の引上げ(机上査定の拡大)

により査定に要する時間や人員を大幅に縮減

- ・書面による査定の上限額を通常の1,000万円未満から引き上げる。

6月22日～26日の大雨による災害：

5,000万円以下

7月7日～17日の大雨による災害：

3,000万円以下

いのちとくらしをまもる 防災減災

令和 7 年 8 月 6 日からの大雨関連

8 月 6 日から的大雨により被災した、道路・河川等の迅速な復旧を支援

～大規模災害時の災害査定の効率化（簡素化）の内容を決定～

令和 7 年 9 月 10 日 水管理・国土保全局防災課
都市局都市安全課

本日、対象区域における書面による査定上限額、現地で決定できる災害復旧事業費の上限額の引上げ及び早期確認型査定の対象を決定し、地方自治体に通知しましたので、お知らせします。

これにより、災害に見舞われた地方自治体の災害査定の迅速化が図られます。

※ 平成 29 年 1 月 13 日から大規模災害発生時に被災自治体の災害査定に要する期間等を大幅に縮減するルールとして設けたもの。（次頁参照）

※ 対象区域は、8 月 21 日現在の被害報告件数により決定しているものである。

○書面による査定上限額の引上げ(机上査定の拡大)

により査定に要する時間や人員を大幅に縮減

- ・書面による査定の上限額を通常 1,000 万円未満から引き上げる。

【水管理・国土保全局所管施設^{※1}】

新潟県(3,000 万円以下)、富山県(2,500 万円以下)、石川県(5,000 万円以下)、山口県(2,300 万円以下)、福岡県(4,000 万円以下)、熊本県(3,000 万円以下)、鹿児島県(2,000 万円以下)、福岡市(3,800 万円以下)、熊本市(1,200 万円以下)

【都市局所管施設^{※2}】

熊本県(8,000 万円以下)

○現地で決定できる災害復旧事業費の上限額の引上げにより早期の災害復旧を実施

により早期の災害復旧を実施

- ・現地で決定できる災害復旧事業費の上限額を通常 4 億円未満から以下の金額に引き上げる。

【水管理・国土保全局所管施設^{※1}】

7 億円未満

○早期確認型査定による地域の早期復旧

- ・従来の査定よりも早い段階で被災状況を確認することや災害査定官等による技術的助言を行うことで、手戻りのないシームレスな設計を実現することなどにより、「災害査定の申請」及び「災害復旧工事の着手」の 2 つをスピードアップし、災害復旧全体の迅速化を図る。

【水管理・国土保全局所管施設^{※1}】

対象：熊本県御船町

- ※ 1 河川、海岸（港湾に係るものを除く）、砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設、道路、橋梁、水道、下水道

- ※ 2 都市公園

大規模災害時の災害査定の効率化(簡素化)及び事前ルール化

【事前ルール化】

■対象とする大規模災害(大規模査定方針 第二)

○カテゴリーS: **激甚災害(本激)**に指定又は**指定の事前公表**がされた災害で、かつ、**緊急災害対策本部(政府)**が**設置**された災害(過去の事例: 東日本大震災(H23))

○カテゴリーA: **激甚災害(本激)**に指定又は**指定の事前公表**がされた災害

(過去の事例: 令和6年能登半島地震(R6)、梅雨前線豪雨等(R5)、台風第14号、第15号の暴風雨等(R4)、梅雨前線豪雨等(R2)、東日本台風(R元))

■対象区域(大規模災害査定方針 第四)

○当該災害における被災箇所数が、都道府県又は指定都市の区域事業主体において、**過去五箇年の平均箇所数**(激甚災害に係るものを除く)**を超えた**区域

⇒**カテゴリーS・Aの災害**かつ**対象区域**の要件を満たした場合、**効率化(簡素化)の①～④**を実施可能
さらに、以下の条件も満たした場合、**⑤早期確認型査定**も実施可能

■被災箇所数(大規模査定方針 第十一)

○被災箇所数が市(指定都市を除く)においては**60箇所**、町においては**30箇所**、村においては**20箇所**を超える場合

【災害査定の手続きの効率化(簡素化)の内容】

①**机上査定限度額の引上げ**(カテゴリーSは**申請予定箇所の概ね9割**、カテゴリーAは**申請予定箇所の概ね7割**となる金額まで引き上げる)
(原則: 1,000万円未満) (参考: 過去の事例 カテゴリーS 5,000万円、カテゴリーA 2,000万円)

: 会議室で書類のみで行う机上査定の対象限度額の引上げにより査定期間を短縮

②**採択保留金額の引上げ**(カテゴリーSは**採択保留件数の概ね9割**、カテゴリーAは**採択保留件数の概ね6割**となる金額まで引き上げる)
(原則: 4億円以上) (参考: 過去の事例 カテゴリーS 30億円、カテゴリーA 8億円)

: 現地で決定できる災害復旧事業の金額の引上げにより早期着手が可能

③**設計書に添付する図面等の効率化**

: 設計図書の作成において航空写真や代表的な断面図等の活用により測量・設計期間を短縮 など

④**一箇所工事の取扱い**

: 被災した箇所が100mを超える箇所であっても統合可能、被災した箇所間の距離にかかわらず適度な工事発注単位に分割可能

⑤**早期確認型査定**

: 申請時(前査定)の積算は不要とすることや災害査定官等による技術的助言を行うことで手戻りのないシームレスな設計を実現することなどにより、「災害査定の申請」及び「災害復旧工事の着手」の2つをスピードアップし、災害復旧全体の迅速化を図る

いのちとくらしをまもる 防災減災

令和 7 年 8 月 6 日からの大雨関連

災害復旧技術専門家を熊本県に派遣し、被災した河川、道路の迅速な復旧を支援します

～令和 7 年 8 月 6 日からの大雨による被害の早期災害復旧を支援～

令和 7 年 9 月 12 日 水管理・国土保全局防災課

令和 7 年 8 月 6 日からの大雨について、「災害復旧技術専門家派遣制度」を活用し、熊本県からの要請を受け、公益社団法人全国防災協会から災害復旧技術専門家を現地に派遣します。

これにより、迅速な災害復旧の申請に向けた支援を行います。

※ 「災害復旧技術専門家派遣制度」とは、地方公共団体からの派遣要請を受け、国土交通省から「公益社団法人 全国防災協会」に「災害復旧技術専門家」派遣を依頼するものです。「災害復旧技術専門家」は、現地で地方公共団体に対し、迅速な災害復旧の申請に向け、被災調査や復旧工法に関する技術的支援や助言を行います。

【災害復旧技術専門家 派遣】

○派遣日程：令和 7 年 9 月 17 日（水）

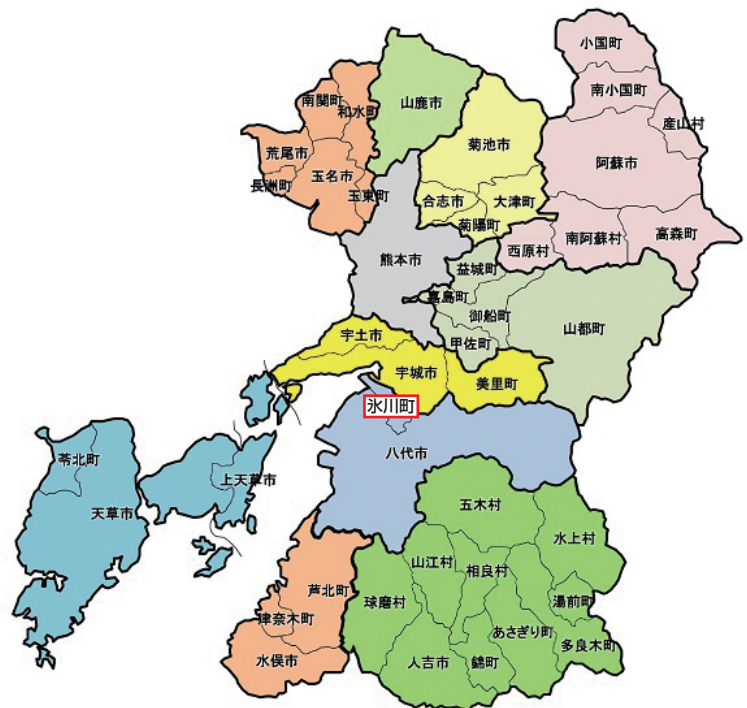
○派 遣 先：熊本県氷川町役場

○派 遣 者：公益社団法人 全国防災協会

災害復旧技術専門家 4 名



熊本県位置図（九州地方整備局 HP より）



熊本県市町村図（熊本県 HP より）

“防災・減災対策等強化へ” 50億円配分

～豪雨災害等への緊急対策に必要な予算を支援します～

令和 7 年 9 月 30 日 国土政策局地方政策課

国土交通省は、「防災・減災対策等強化事業推進費」の令和 7 年度 第 2 回配分として、国及び地方公共団体が実施する 32 件の公共事業（河川・砂防・道路）に対し、50 億円の予算配分を決定しました。

「防災・減災対策等強化事業推進費」は、自然災害が激甚化・頻発化している状況を踏まえ、国民の安全・安心の確保をより一層図るため、防災・減災対策の強化を行う公共事業に対して、緊急的かつ機動的に配分する予算です。今回配分された予算は、災害を受けた地域の再度災害防止対策及び突発的な事象への緊急的な対策等が必要となった地域の事前防災対策に活用されます。

1. 配分事業の概要（32件 50.10億円（国費））

(1) 災害を受けた地域の再度災害防止対策

- ①洪水・浸水対策（河川） 12件 19.14億円
- ②崖崩れ・法面崩壊等対策（道路） 13件 12.80億円

(2) 突発的な事象への緊急的な対策等が必要となった地域の事前防災対策

- ①洪水・浸水対策（河川） 4件 16.05億円
- ②崖崩れ・法面崩壊等対策（砂防、道路） 3件 2.11億円

※案件の詳細（個票）は、国土交通省のホームページをご覧ください。

(https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk9_000026.html)

防災・減災対策等強化事業推進費概要

制度概要

- 自然災害が激甚化・頻発化している状況を踏まえ、国民の安全・安心の確保をより一層図るため、**防災・減災対策の強化を行う公共事業に対して、緊急的かつ機動的に配分する予算（目未定経費）。**
- 本推進費は、災害を受けた地域等における**災害対策事業**、公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等における**公共交通安全対策事業**、早期に事業効果が発揮できる箇所における**事前防災対策事業**に活用可能。
- 事業所管部局（他省庁を含む）からの申請を受けて**予算を年度途中に配分**。

災害対策事業

災害を受けた地域等において、災害復旧事業等での復旧が出来ない場合等の再度災害防止等の対策※



対策例：被災した護岸を災害復旧事業による原形復旧にあわせて、推進費により崖上げを実施。

※「流域治水型の原形復旧」による災害復旧事業の実施に関連し、自治体から事前の復興まちづくり計画に基づき、住宅・都市機能の安全なエリアへの移転促進の対応についても活用が可能。 ※盛土による災害防止に向けた拠点検を踏まえた対応についても活用が可能。

公共交通安全対策事業

交通インフラ（陸上交通、海上交通、航空交通）における重大事故等が発生した場合の対策（安全性の向上）



対策例：園児の移動経路（交差点）において発生した死傷事故を受けて、緊急点検の結果、危険箇所防護柵等を設置。 ※写真は対策イメージ

事前防災対策事業

突発的な事象への緊急的な対策や、新たな課題への追加対策（公共交通の安全確保を含む）

対策例①：突発事象型
供用中の緊急輸送道路脇の法面において、アンカーの変状が判明したことから、推進費によりアンカーの再設置や地山補強土工による緊急対策を実施。



対策例②：追加対策型
緊急輸送道路の工事中において、アンカー施工範囲外に崩落性の高い地質が確認されたことから、推進費により追加対策のアンカー工を実施。



対策例③：課題解決型
前年度から継続していた協議がまとまり用地が取得できたため、推進費により堤防強化等の洪水対策を実施。



速やかな再度災害防止対策、事故の再発防止の実施による**安全・安心の確保**

事業の計画的かつ効率的な実施により**早期に効果の発揮**

https://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku09_hh_000173.html

令和7年度 第2回 防災・減災対策等強化事業推進費 配分箇所一覧表

※ 個別の案件の詳細（個票）は、国土交通省のホームページをご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk9_000026.html

また、各案件をクリックすると詳細（個票）のページが開きます。

【災害対策事業】

[金額単位：千円]

種 別		事業 主体名	施行地	実施計画額	
事業名				事業費	国費 (配分額)
1. 洪水・浸水対策					
河川(直轄)					
(1)	河川維持修繕事業	木曽川水系長良川	国土交通省	岐阜県 岐阜市忠節町地先	250,000 250,000
(2)	河川維持修繕事業	木曽川水系木曽川	国土交通省	岐阜県 羽島郡笠松町若葉町地先	150,000 150,000
(3)	河川維持修繕事業	川内川水系川内川	国土交通省	鹿児島県 伊佐市菱刈下手地先	231,000 231,000
(4)	河川維持修繕事業	川内川水系羽月川	国土交通省	鹿児島県 伊佐市大口堂崎地先	109,000 109,000
(5)	河川維持修繕事業	六角川水系六角川	国土交通省	佐賀県 杵島郡白石町東郷地先	350,000 350,000
(6)	河川維持修繕事業	菊池川水系合志川	国土交通省	熊本県 山鹿市鹿本町分田地先 菊池市泗水町田島地先 菊池市泗水町豊水地先	326,000 326,000
(7)	河川維持修繕事業	筑後川水系城原川	国土交通省	佐賀県 神埼市神埼町枝ヶ里地先	55,000 55,000
(8)	河川改修事業	木曽川水系牧田川	国土交通省	岐阜県 養老郡養老町烏江地先	250,000 250,000
(9)	堰堤維持事業	肱川水系 肱川鹿野川ダム	国土交通省	愛媛県 大洲市肱川町久下地先	60,000 60,000
河川(補助)					
(10)	防災・安全交付金事業	太田川水系根谷川	広島県	広島県 広島市安佐北区三入1丁目地先	66,000 33,000
	交付金計画名：広島県地域における流域一体となった総合的な治水対策の推進（防災・安全）緊急対策				
(11)	防災・安全交付金事業	川内川水系牛尾川	鹿児島県	鹿児島県 伊佐市大口牛尾地内	50,000 25,000
	交付金計画名：鹿児島県全域における総合的な浸水対策と土砂災害対策の推進（防災・安全）				
(12)	防災・安全交付金事業	日光川水系善太川	愛知県	愛知県 津島市東愛宕町地内	150,000 75,000
	交付金計画名：ものづくり愛知県における安全・安心な生活基盤の確保（防災・安全）				
計		12件			2,047,000 1,914,000

令和 7 年度 第 2 回 防災・減災対策等強化事業推進費 配分箇所一覧表

2. 崖崩れ・法面崩壊等対策

道路(直轄)							
(13)	道路維持管理 事業	一般国道19号	国土交通省	長野県	東筑摩郡生坂村大字生坂地先	580,000	580,000
道路(補助)							
(14)	道路更新防災 等対策事業	市道石浜平林線	大船渡市	岩手県	大船渡市末崎町峯岸地先	80,000	40,000
(15)	道路更新防災 等対策事業	一般国道399号	福島県	福島県	いわき市小川町上小川猪小屋 地先	300,000	150,000
(16)	道路更新防災 等対策事業	主要地方道 栃尾山古志線	新潟県	新潟県	長岡市北荷頃地先	154,000	77,000
(17)	道路更新防災 等対策事業	市道寺部東大谷線	掛川市	静岡県	掛川市大淵字東大谷地先	22,000	11,000
(18)	道路更新防災 等対策事業	一般国道360号	岐阜県	岐阜県	大野郡白川村荻町地先	55,000	27,500
(19)	道路更新防災 等対策事業	一般県道白山公園線	岐阜県	岐阜県	大野郡白川村平瀬地先	180,000	90,000
(20)	道路更新防災 等対策事業	主要地方道 養父穴栗線	兵庫県	兵庫県	養父市大屋町明延地先	37,000	18,500
(21)	道路更新防災 等対策事業	一般県道串中山線	愛媛県	愛媛県	喜多郡内子町石畳地先	80,000	40,000
(22)	道路更新防災 等対策事業	一般国道439号 森地区	高知県	高知県	吾川郡仁淀川町森地先	260,000	130,000
(23)	道路更新防災 等対策事業	一般国道439号 川井地区	高知県	高知県	長岡郡大豊町川井地先	22,000	11,000
(24)	道路更新防災 等対策事業	町道ダム古味線	土佐町	高知県	土佐郡土佐町古味地先	90,000	45,000
(25)	道路更新防災 等対策事業	一般県道 鰐塚山田野停車場線	宮崎県	宮崎県	宮崎市田野町字山口地先	120,000	60,000
計			13件			1,980,000	1,280,000
災害対策事業 計			25件			4,027,000	3,194,000

令和 7 年度 第 2 回 防災・減災対策等強化事業推進費 配分箇所一覧表

【事前防災対策事業】

[金額単位：千円]

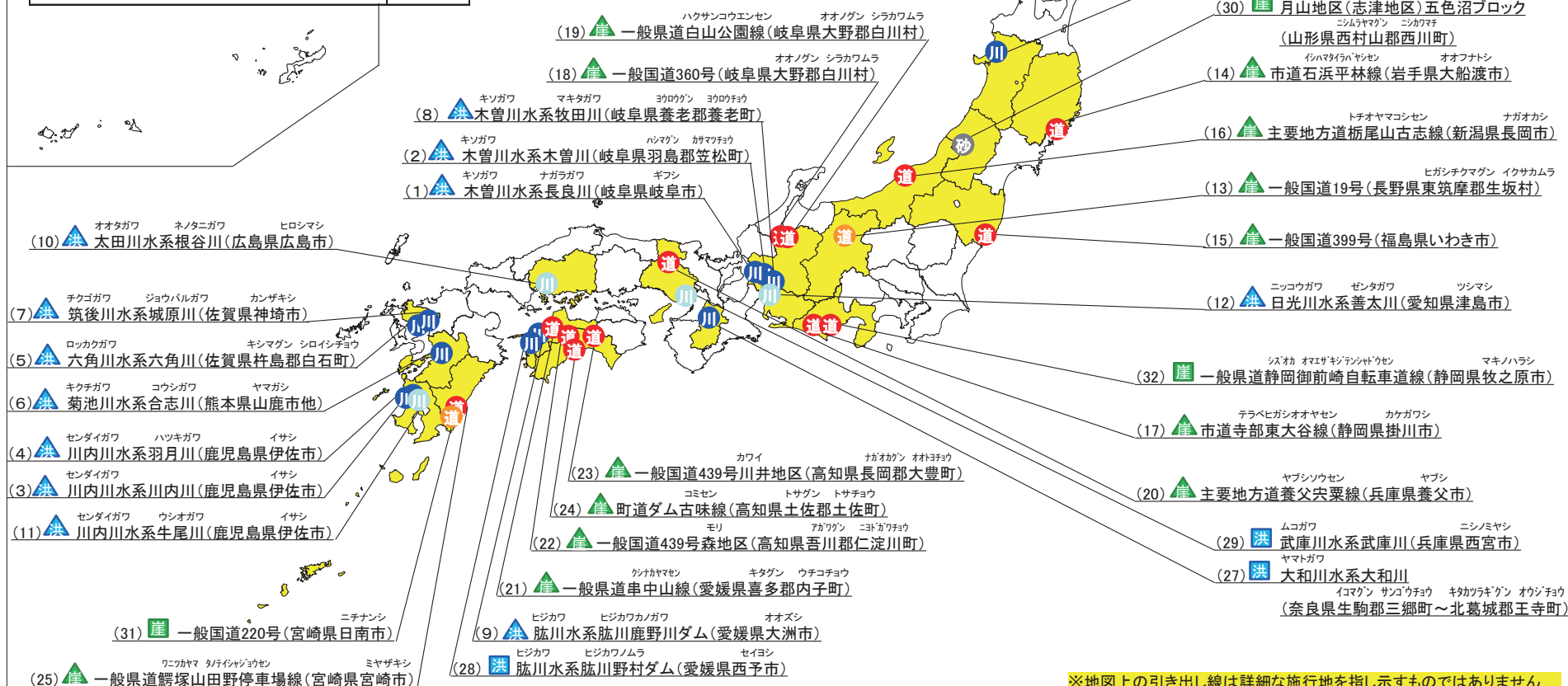
種 別		事業 主体名	施行地	実施計画額	
事業名				事業費	国費 (配分額)
1. 洪水・浸水対策					
河川(直轄)					
(26)	河川改修事業	米代川水系米代川	国土交通省	秋田県 能代市能代町中川原地先	385,000 385,000
(27)	流域治水整備事業	大和川水系大和川	国土交通省	奈良県 生駒郡三郷町立野地先～北葛城郡王寺町元町地先	390,000 390,000
(28)	堰堤改良事業	肱川水系 肱川野村ダム	国土交通省	愛媛県 西予市野村町野村地先	630,000 630,000
河川(補助)					
(29)	防災・安全交付金事業	武庫川水系武庫川	兵庫県	兵庫県 西宮市戸崎町地先	400,000 200,000
	交付金計画名：頻発する自然災害に対する安全・安心の確保（防災・安全）				
計			4件		1,805,000 1,605,000
2. 崖崩れ・法面崩壊等対策					
砂防(直轄)					
(30)	地すべり対策事業	月山地区 (志津地区) 五色沼ブロック	国土交通省	山形県 西村山郡西川町大字志津地内	100,000 100,000
道路(直轄)					
(31)	道路維持管理事業	一般国道220号	国土交通省	宮崎県 日南市伊比井地先	91,000 91,000
道路(補助)					
(32)	道路更新防災等対策事業	一般県道静岡御前崎 自転車道線	静岡県	静岡県 牧之原市地頭方地先	40,000 20,000
計			3件		231,000 211,000
事前防災対策事業 計			7件		2,036,000 1,816,000
総 計			32件		6,063,000 5,010,000

令和7年度 第2回 防災・減災対策等強化事業推進費 配分箇所図

【災害対策事業】【事前防災対策事業】

部局	事業種別	件数
水国局	河川（直轄）	12
	河川（補助）	4
	砂防（直轄）	1
道路局	道路（直轄）	2
	道路（補助）	13
合 計		32

区分	対策種別	件数
災害対策	洪水・浸水対策	12
	崖崩れ・法面崩壊等対策	13
事前防災対策	洪水・浸水対策	4
	崖崩れ・法面崩壊等対策	3
合 計		32



※地図上の引き出し線は詳細な施行地を指し示すものではありません

災害復旧技術専門家を熊本県氷川町に派遣

公益社団法人 全国防災協会

(公社)全国防災協会では、市町村をはじめとする被災公共土木施設の早期復旧支援に向け、平成15年11月に「災害復旧技術専門家派遣制度」を創設しました。災害復旧技術専門家は、国や都道府県の災害復旧業務に長年携わり、制度を熟知し災害復旧事業に関する高度な技術的知見を有する経験豊富な技術者（本省防災課の災害査定官経験者や都道府県の防災担当の本庁課長級及び事務所長経験者で構成）で、北海道から沖縄までの全国に、427名(令和7年6月)が登録されています。

平成26年5月には、国土交通省水管理・国土保全局防災課より「災害復旧・改良復旧事業の技術的助言などの支援（試行）について」の通達が出され、

TEC-FORCE が出動した大規模災害で、被災自治体から本省防災課に要請があり、防災課が必要と判断する場合、**全国防災協会が無償で技術専門家を派遣**するなど、制度を充実してきています。これまでも多くの地方公共団体等の要請に応じ、多くの災害復旧技術専門家を派遣し、迅速かつ確かな災害復旧事業の促進に寄与しています。

今回、令和7年8月7日から12日の豪雨により氷川町所管の公共土木施設（河川・道路）30箇所以上に被害が発生し、これら被害に対し技術的支援要請があり、通達に基づき熊本県氷川町に災害復旧技術専門家4名を派遣して、復旧工法などについて技術的助言を行いました。

派遣概要

1. 令和7年8月豪雨による氷川町の状況

【気象の状況】

8月6日から8月12日にかけて、日本付近に停滞した前線や前線上の低気圧に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため、北日本から西日本の広い範囲で大気の状態が非常に不安定な状況が続いた。九州北部地方では9日夜遅くから11日にかけて線状降水帯が繰り返し発生し、福岡県、熊本県では24時間降水量が多い所で400ミリを超える記録的な大雨となった。大雨災害の危険度が非常に高くなり、11日未明から昼前にかけて熊本県の5市2町（玉名市、長洲町、八代市、宇城市、氷川町、上天草市、天草市）に大雨特別警報を発表した。（気象庁発表）

2. 派遣された災害復旧技術専門家（敬称略）

派遣日：令和7年9月17日（水）

派遣者：後藤 信孝（九州建設コンサルタント
（株）福岡支店）

山本 幸（（株）日本インシーク九州支社
熊本営業所）

西田 守（（株）東京建設コンサルタント
九州支社熊本事務所）

与那嶺 淳（（株）味岡建設）

3. 活動報告（支援・助言内容）

助言：まず、町役場会議室にて図面と写真により、災害の全体の被災概要を確認し、特に対策工法に関して氷川町の担当者が悩んでいる6箇所について写真を基に助言を行った。

復旧工法に関して、斜面の対策等基本的なルール（災害手帳）を参考に現地に合う工法また湧水の有無、斜面の状況等写真を確認しながら助言を行った。また、管理者の確認、用地所有者の確認等、基本的な事を助言した。

・前述の6箇所の被災箇所について写真で把握しきれない部分があるため、実際の被災箇所を確認しながら認識共有すべく現場に行くこととした。

- ・町の要望箇所以外、以下の内容を助言。
崩土や倒木除去に関して災害復旧にて対応可を助言。(応急本工事)
※撤去前写真、数量の把握が必要

被災箇所については二次災害が起こらないように安全対策を行った方がよい。
早期復旧が必要な箇所は、応急本工事の活用を助言。



氷川町役場会議室にて



立神旧県道線 斜面崩壊等

4. 災害復旧技術専門家派遣フロー

災害復旧・改良復旧事業の技術的助言などの自治体支援



- 被災自治体のマンパワー不足、技術力不足により、適切な災害復旧事業の実施に際し、被災自治体の大きな負担となっている。
- 災害発生時に被災自治体が災害復旧や改良復旧の計画立案するためのマンパワーや技術力の不足を補うため、**平成26年より災害復旧技術専門家派遣制度を試行的に運用する。**
- 本制度は、TEC-FORCEが出動した大規模災害で、被災自治体から本省防災課に要請があり、防災課が必要と判断する場合、**防災協会より無償で専門家を派遣する制度。**



東日本被災状況(宮城県岩沼市)



東日本被災状況(千葉県成田市)



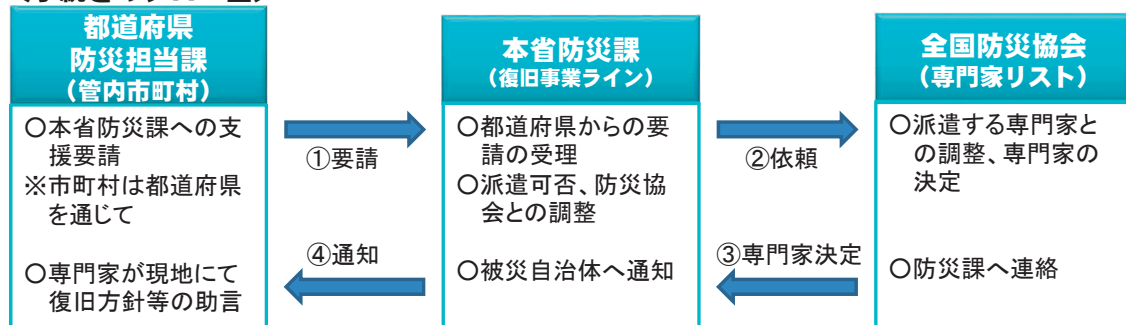
東日本被災状況(千葉県浦安市)



台風26号による土砂災害(伊豆大島)

被災が甚大化・多様化している中、多くの自治体で最適な復旧工法検討をする人員・技術力が不足している

<手続きのフロー図>



協会だより

令和 7 年度災害復旧促進全国大会の概要をお知らせします。

(ご案内状は 9 月に郵送済み)

1. 日 時：令和 7 年 11 月 10 日 (月)
13 時 30 分～15 時 00 分
(受付開始 12 時 30 分)
 2. 場 所：東京都千代田区平河町 2-7-4
砂防会館別館
シェーンバッハ・サボー 1 階 利根
 3. 懇親会：同日の 17 時 15 分～、同場所 1 階木曾で
開催します。(参加費無料)
- (注) 諸事情により開催できない場合は、協会ホームページ等でお知らせします。

令和 7 年度災害復旧及び災害防止事業功労者表彰について

表彰銓衡委員会を 9 月 19 日に開催し、9 月 24 日付けの受賞者決定通知を推薦元に郵送しました。

表彰式は、令和 7 年度災害復旧促進全国大会の中で行います。

受賞者のご出席をお願いします。(代理出席可)

令和 7 年 発生主要異常気象別被害報告

令和 7 年 9 月 1 日現在 (単位：千円)

	冬期風浪及び風浪		豪 雨		地 す べ り		融 雪		地 震		梅 雨 前 線 豪 雨		台 風		そ の 他		合 計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
北 海 道 青 森 県 岩 手 県 宮 城 県 秋 田 県			[2] 57 30 3 30 [2] 86	[21,000] 2,944,800 1,909,000 235,000 535,020 [17,677] 7,908,757											2	37,000	[2] 59 30 14 31 [2] 88	[21,000] 2,981,800 1,909,000 1,133,800 1,135,020 [17,677] 8,208,757
					[1] 3	[91,193] 551,193	2	1,100,000							1	106,000	[1] 5 1 1 1 [2] 164	[91,193] 1,651,193 106,000 22,479 <8,000> (5,800) [26,000] 3,941,800
山 形 県 福 島 県 埼 玉 県 新 潟 県																		
富 山 県 石 川 県 福 井 県 山 梨 県 長 野 県																		
岐 阜 県 静 岡 県 愛 知 県 三 重 県 滋 賀 県																		
大 阪 府 奈 良 県 和 歌 山 県																		
鳥 取 県 島 根 県 岡 山 県 広 島 県 山 口 県																		
徳 島 県 香 川 県 愛 媛 県 高 知 県 福 岡 県 佐 賀 県																		
長 崎 県 熊 本 県 大 分 県 宮 崎 県																		
鹿 児 島 県 浜 松 県 北 九 州 府 福 岡 県 熊 本 県																		
補助計																		
直 轄 計																		
合 計																		

※上段 () 内書は、公図分、[] 内書は、水道・下水道分、< > 内書は、港湾・港湾に係る海岸分である。

※被害報告は、月 2 回 (15日、月末) 国土交通省 HP で公表。最新は下記をクリック

http://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/bousai/saigai/kiroku/houkoku.html